

横浜市教育委員会
臨時会議録

- 1 日 時 令和2年3月13日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 宮内委員 中村委員 森委員 木村委員
- 4 欠席者 大場委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会臨時会議事日程

令和2年3月13日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の延長と修了式等について
- 3 審議案件
教委第76号議案 横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について
教委第77号議案 横浜商業高等学校別科の授業料徴収方法変更に伴う横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について
教委第78号議案 教職員の人事について
教委第79号議案 教育委員会事務局職員の人事について
- 4 報告案件
教委報第6号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
教委報第7号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日もコロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております、御容赦ください。また本日は、大場委員は体調不良のため、欠席となっております。

初めに、会議録の承認を行います。2月7日の会議録の署名者は宮内委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、3月6日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の延長と修了式等について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらも前回の教育委員会定例会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の延長と修了式等について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。

特になければ、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校及び特別支援学校における一斉臨時休業の延長と修了式等について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

おはようございます。学校教育企画部長の直井でございます。

先週3月6日の教育委員会定例会におきまして、新型コロナウイルス感染症の

対応について御報告をさせていただきました。その中で、市立学校の全校一斉臨時休業の実施についても御報告させていただきましたが、このたび、3月9日に臨時休業期間の延長を決定し、各学校に通知いたしましたので、御報告いたします。詳細につきましては、所管課長から御報告させていただきます。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料「小学校、中学校及び高等学校等における一斉臨時休業の延長と修了式等について（通知）」を御覧いただきたいと思います。

冒頭の文にありますとおり、令和2年2月28日付で市立学校全校において、新型コロナウイルス感染症対策のために、3月3日から3月13日までを一斉休業期間として設定し、各学校は現在も休業期間中でございます。同通知では、14日以降の対応について3月9日に別途通知予定であることを記載しておりました。3月9日で休業開始からおよそ1週間が経過いたしました。この期間中に本市の児童生徒の感染は確認されておりませんが、児童生徒の健康・安全を第一に考え、社会情勢等も踏まえた上で、一斉休業期間を延長することとしました。ただし、児童生徒の健康状態、学習や生活状況などの把握を目的に、修了式等の実施日を設定することとしています。

次に「1 一斉臨時休業の延長期間」を御覧ください。改めて臨時休業の延長期間ですが、3月14日土曜日から3月24日火曜日としております。なお、卒業式は現状では実施することになっておりますので、卒業式の実施日は休業期間から除きます。米印の1つです。上記期間を含め3月31日火曜日までは、部活動も実施しないこととします。次、「卒業式に出席できる児童生徒は、すでに通知しているとおり卒業生のみです」。最後に「卒業式には義務教育学校前期課程の修了式を含みます」。

続きまして「2 修了式等の実施に当たって」を御覧ください。「（1）実施日」です。「令和2年3月25日水曜日とします。ただし、学校規模等によっては、感染リスク対策の観点から、24日、25日の両日を修了式等の実施日として、児童生徒を分散して登校させることも可能とします」。「（2）修了式等及び登下校の配慮事項」です。修了式等につきましては、例えば校内放送で実施するなど、感染リスク対策への配慮をお願いしています。また、学校の規模等により、多くの児童生徒が同じ時刻に学校にいることが懸念される場合は、登下校時間を調整するなど、各学校で検討いたします。なお当日は、2時間程度の短時間の登校として、昼食はなしにしております。「（3）出席簿上の扱いについて」は、課業日といたします。ただ、新型コロナウイルス感染症に関連した欠席につきましては、欠席扱いにしないこととしております。

裏面を御覧ください。「3 緊急受入れについて」です。現在行っている緊急受入れは引き続き行います。延長した一斉臨時休業期間及び修了式等の実施日についても対応します。ただし、26日木曜日以降の学年末休業・春季休業中は実施しません。卒業式実施日の緊急受入れについては、ここでは現在調整中としておりますが、原則行うことになっております。それから、「4 卒業式について」は、最初に決めました2月26日付の通知のとおりでございます。

おめぐりいただきまして、次のページでございます。先ほどの通知の特別支援学校に向けたものでございます。先ほどの小中学校、高等学校等におけるものとはほぼ同じものですが、1番を御覧いただきまして、「一斉臨時休業の延長期間」のところで、米印の1つ目「スクールバス等は運行します」と2つ目「給食は、各学校の年間計画とおりに実施します」だけが違うところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

鯉渕教育長 今の説明の中で、卒業式の実施日は緊急受入れを実施しますと説明したと思いますが。

石川小中学校
企画課長 すみません。申し訳ありません。卒業式実施日は、緊急受入れは実施しません。

鯉渕教育長 卒業式当日は教員が総出でやっておりますので、放課後キッズクラブが朝から動くという対応をしております。説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。

森委員 御説明をありがとうございます。いくつか質問がございまして、1つずつお伺いできればと思います。1つ目は、今お話があったように、こういった形で通知が出たと思いますが、そこに至るまでのどんな議論があったかということをもう少し詳しくお聞かせいただければと思います。恐らく現場の先生も含めて安全の面であったりとか、学習状況のことであったり、子供たちの居場所にもなっていると思うので、そんな観点が議論されたかと思えますけれども、お願いします。

石川小中学校
企画課長 ありがとうございます。小中学校企画課長の石川でございます。学校とはいろいろ相談をさせていただきました。中には、例えば子供たちの様子が心配なので、登校日を設けたらどうかという議論もございました。あるいは、今回のように修了式等に行いたいということもありました。ただ、逆に感染リスク等につきましては、休業日に入ったときと状況があまり変わっていないという意見もありました。そこで今回、様々総合的に考えて、保健所等とも相談しながら今後のことを検討した結果、修了式等、1日は行うこととして、そこまでは休業日を延長するというようにした次第でございます。

森委員 その中で、今、いくつかの観点を挙げていただきましたけれども、学習状況というところで、3月分で本来学ぶはずだったものが学べなくなっている状況だと思えますが、これは4月に繰り越して学べるように措置が取られるのかどうかということについて、教えていただければと思います。

石川小中学校
企画課長 これにつきまして国からもそういう情報提供が来ておりますが、横浜市としましても各学校に通知を出しました。もちろん休業中に家庭で行える学習もありますが、例えば4月に一定の期間を設けて、全学年で行うべきだった学習内容がまだ行われていない場合については行えることとするというようなことで、各学校にお知らせしております。各学校では今きっと、4月以降の学習カリキュラムについていろいろ準備をしているところだと考えております。

森委員 加えて、先日、火曜日にNPO法人フローレンスというところが、全国で1万人規模の保護者へのアンケートを採って記者発表をされていましたが、その中で、小学校4年生から6年生であったり、ひとり親の中では、40%から50%程度、子供たちだけで留守番をしているという状況が明らかになっておりました。横浜では分かりませんが、その中で、子供たちが体を動かしたりとか行く場所、居場所が今、課題になっていると認識しております。その中で、校庭開放などについて検討がなされているかどうかについて、お伺いできればと思います。

石川小中学校 企画課長	おっしゃるとおり、子供たちの健康の状況とか、体を動かす機会が少なくなっていることが課題であるということは私たちも認識しております。そこで今後、学校の校庭等で子供たちが体を動かせるようにするかどうかについては、現状検討しております。
森委員	ありがとうございます。今後、検討の結果、なされる可能性もあるということですね。実際に今のは高学年の話でしたが、低学年については緊急受入れがあると思いますけれども、私語禁止になっているという話も耳にすることもありまして、本当にそういう実態になっているのかどうかについて教えてください。
石川小中学校 企画課長	実際に受入れの状況を見ていて、話も各学校から聞いていますと、人数的にも全市、対象となるお子さんの9%程度の子が緊急受入れで来ているところもありまして、人数的にも少ないこともあります。あと、感染防止という観点から、マスクをしているケースもありますし、あまり大きな声で話をしないというような指導はあると思います。ただ、私語を絶対に禁止だとか、そういう指導はしていないと考えております。
森委員	それを聞いて安心しました。最後に1点、特別支援学校について伺いたいのですが、子供たちが今どのぐらい実際に来ているかということと、医療的なケアが必要なお子さんたちについては非常に困り事が多いのではないかと思います。今どんな困り事を聞いていらっしゃるかということと、実態を教えてくださいたいと思います。
佐藤インクル ーシブ教育担 当部長	インクルーシブ教育担当部長の佐藤でございます。特別支援学校におきましては、日々の緊急受入れの状況が日によってかなり動いております。全体として、一番多いときで17%ぐらい、一番少ないときで11%ぐらいというような状況でございます。それは学校ごとに、例えば上菅田特別支援学校という一番児童生徒の多いところで卒業式が行われて、緊急受入れを行わないとぐっと下がるというような状況もあって、動いているということがございます。始まった当初、卒業式等がないときには16~17%でしたので、最大でそのぐらいかなというような認識でございます。併せて、障害の種別によってやはり受入れの割合が異なっているということがございまして、知的障害の特別支援学校では比較的高め、やはり3割ぐらいというようなことがある一方で、肢体不自由の医療的ケア等があるお子さんのところではちょっと少なめといったような大まかな傾向がございます。併せて、医療的ケアのあるお子さんの場合には、親御さんが御不安に思うというようなこともあってか、少ないということもありますけれども、家で一日ずっといるということに対しては、ケアの負担がお母さん一人にかかるような状況も声としてはあがっております。福祉との連携等も含めて個々に対応が必要な状況があると学校からは聞いております。以上です。
森委員	ありがとうございます。本当に家庭でケアをずっとし続けるということは、長期化するにつれてかなり負担になっていると思います。最後は健康福祉局関係とも調整しながらという話がありましたけれども、いろいろな部局と一緒にそこを支えていければと思います。子供たちも保護者も不安が多く、みんな想像だったりSNSとかネット上で広がってきてしまっている状態なので、こういった状況だという情報開示が学校ごとになされていったり、教育委員会としてもそこは努力して発信できたらと思います。学校ごとにいろいろな好事例もあると思います

し、ネットでいろいろなことを配信している学校もあると聞いていますので、今まではできなかったけれども、今だからこそこできる工夫を各学校がして、発信していただければと思います。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかに。

木村委員

家庭訪問のことについてお聞きしたいのですが、昨日あたりにテレビ等々で家庭訪問の是非ということがありましたけれども、実際に横浜市のほうにはどういった声があるのでしょうか。あるいは、家庭訪問した際に気が付いたこととかがあれば、昨日、石川小中学校企画課長はさわやかにテレビに出ておられました。すみませんけれどもお願いします。

石川小中学校
企画課長

ありがとうございます。家庭訪問につきまして、まず2つ目のほうですけども、直接保護者に会ってお話をする中で、例えば先ほどありました、子供たちが家の中にずっといるので、健康だとか体力的にも少し心配だというお声も実は伺っております。それから、子供たちの顔を見てほっとしたという教員の声だとか、逆に子供たちの顔を見てもらってほっとしたというような保護者の声も聞いております。ただ、今回は急速にといいいますか、最初に十分な準備をして家庭訪問に臨んだわけではございませんので、保護者の方になかなか会えなかったりということで、保護者の方も急に来られることで少し面食らったということもあったと聞いておりますが、おおむね家庭訪問の趣旨、ここで言いますと、教育相談をしたり、児童生徒の家庭での状況を把握したりして、学校再開に向けて子供たちのために家庭訪問をしているという趣旨は御理解いただいていると考えております。

木村委員

分かりました。先ほど森委員からもありましたが、情報をしっかり伝えるということが僕も大事だと思います。今、いろいろなことで事務的な情報は伝えていますが、知識としての情報をしっかりと横浜市の教育委員会として出すことが大事だと思いますので、今もやっていると思いますけれども、ぜひ知識としての情報をよろしくお願いします。

中村委員

ありがとうございます。実は、私は子供たちの様子を考えると、学年をずらして登校日を設定していただいて、子供の様子を把握していただきたいという思いがあったものですから、それがなくなったのは残念です。やはりこの間お話ししたとおり、日を追うに従って町中に子供同士で出ている数が本当に増えてきていますので、そういう意味で、家庭訪問も一律に平均的にやることも大事でしょうけれども、やはりちょっと気にかかるお子さんとかおうちの場合には手厚く見守っていただけるとありがたいなと思います。

それから修了式ですけども、一律に25日とせず分散でも24日、25日のどちらでもいいですよという判断をしていただいたのはとても良かったと思います。子供たちが1,000人というような大規模な学校もありますので、そういうことを考えると、この日と決めないで柔軟に対応していただけて良かったと思います。

質問があるのですが、11日に中学校の卒業式が行われました。在校生も卒業生も様々な思いがある中で、また保護者の方ももともといろいろな思いがある中で苦渋の判断だったとは思いますが、新聞に出ていたように、きっと温かい卒業式が行われたのではないかなと想像いたします。不登校の子供たち、学校に来られないような子供たちへの対応は例年と同じようにできたのでしょうかということ

が1点です。それから、このように一斉休業が延長という中で、では4月からはということで学校はとても不安に思っていると思いますが、来年度についての判断というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。2点質問です。

石川小中学校
企画課長

ありがとうございます。不登校等のお子さんにつきましては例年と変わらず、一人ひとりに応じた丁寧な対応をしていると聞いております。それから、4月以降のことについては御心配の声がもちろん学校からもあると思いますが、現在は周囲の状況を見ながら検討しております。

中村委員

このような状況ですので、なかなか見通しが持てない中でいつ判断するかというのは難しいと思いますが、やはり新年度に向けて学校も様々な準備がありますし、特に新しく入る新1年生の子供たちや保護者もまた不安に感じるところがあると思いますので、できる限り早めに判断していただけるとありがたいなと思います。以上です。

鯉渕教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

宮内委員

最初に申し上げましたが、コロナウイルスの深刻さ、緊急度を日本国民に知らしめるという意味で、全国休校の要請をしたというのは非常に良かったと思っておりますし、その効果は出たのかなど。事実、昨日もアメリカはヨーロッパからの渡航を停止すると。それも30日間、これが世界の経済に与える影響というのはものすごく大きいわけですが、このように今回の事件は歴史に残るような大事件だろうと思っております。その中で、我々教育関係者が考えなければいけないのは、世の中にはリスクというのがいっぱいあるわけですが、今回は感染リスクをできるだけミニマイズするということを最優先で取り組む時期として今があるわけですが、我々教育現場には様々なリスクがあります。学校に来ないことによる学力低下、学業の停止もあれば、生活指導上の問題、不良化リスクもあるし、世の中というのは悪の塊でありますので、何が起きるか分からないという中で僕たちがやらなければいけないことはいっぱいありますから、どうしようかなど。今、中村委員が言われたような、次はどうするかこうするかということを考えなければいけません。そうは言っても、その大前提がはっきりしない中で考えるということは非常に難しいです。ですが、それを考えるのが多分、私たちの仕事だろうと思います。

ということで、具体的にはシミュレーションをいっぱいやっていかないといけないと思います。急に4月1日から正常に戻すというのは多分無理ではないかなど。そうすると、月・水・金は何年生にして火・木は何年生にするとか、多分オリンピックはできないだろうなど。そういう想定をして、夏休みをどのように使うとか。私は前回申しましたけれども、オンライン教育をやる、イノベーションをする絶好の機会だと思います。ということで、各学校でZoom（ズーム）を使うテストをしてみるとか、いろいろなことを登校日にやってみるとか、また家庭との間、これはウェブ環境が整っているところ、整っていないところ、いろいろな家庭の事情があると思うので一律にはできませんが、何事も一律にやろうと思うと無理だと私は思います。ということで、できることからやってみる。できることをいろいろと試してみる。先生方にもそういうネット等に対する関心の高い方と高くない方がおられるわけですが、たまたまそういうのが得意な人たちがこういう時期にはリードしていく。これも先生方の多様性を生かす絶好のチャンスであります。ということで、私たち教育委員会としては、行政としては、こ

ういう不幸な事態を何とかプラスに変えるようなことを考えていっていただきたいなというお願いであります。

多分、長期化すると思います。もし長期化しなかったら、こんなうれしいことはないみんなで喜ばばいいだけです。ですので、自然災害とか病原体とのお付き合いを人類はずっとしていかなければいけないんだという前提で、これは大変な学習のチャンスなのかなと思っております。ということで、言いたいことは、みんなで一緒に悩んで考えようぜと。悩んでいても、困った困ったではいけない。ですから、今こそいろいろな形でどうやって学校経営をしていくのかと。いろいろな立場の保護者もおられるということで、学校と保護者と地域が一体となっていていい教育環境を作ろうというディスカッションをする機会だと思います。ということで、ぜひ工夫していただきたいです。いかがでございましょう。

直井学校教育
企画部長

ありがとうございます。子供たちは学校に行きたいなと思っていますし、学校の教職員は子供に来てほしいなと思っています。ぜひそうやってほしいなと思いますが、なかなか難しい部分があるというのは、本当に宮内委員の言われるとおりだと思います。私たちも様々なシミュレーションをしながら再開に向けて、もし延びたときにはということ考えて始めているところです。ぜひ知恵を合わせて子供たちのために、令和2年がいい年になるようにしていきたいと思っています。

それから、今ICTのことをお話いただきました。子供たちが持つ端末とか環境とか、様々そういう部分があるので、遠隔的な部分というのは直ちに全てというわけにはいかないと思いますけれども、今回集合することができず、教職員の研修ができなくなったりする中で、オンラインでの発信であるとか様々な工夫を始めています。転んでもただでは起きないではありませんが、今回のことを受けて、ICTについて、集まらないでもどうできるのかとか、より時間を有効に使えるとか、そういう部分も含めて進めていきたいと思っていますし、進んでいくのではないかと期待を持っております。学校現場はそういう部分に弱い部分もございまして、ぜひ民間の方であるとか、様々なお得意な方々にお力をいただきながら進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

木村委員

本当にただ対症療法的にやっているのではなくて、今そうやって進めていると思うので、ぜひキャッチフレーズでも作って、防御に回って防御一辺倒では本当に対症療法的になりますから、攻めの防御で、防御するにしても先んじるとか、そういったことをぜひ横浜市には進めていっていただければと思います。

宮内委員

今、授業がないわけです。それで、先生方が普段多忙で、とても未来の教室的なことを考える余裕がなかったのではないかと思います。ところが、今、文部科学省のサイトでも民間の教育関係のサイトでもいろいろなヒントが出てきておりますので、そういうところにアクセスするチャンスなのだと思います。それを教育委員会のほうから各学校にこういうことがあるんだよということを知らせていただいて、一定の時間をそちらに割いていただくという指導をしていただいて、現場からいろいろな意見を出してもらおうという絶好の機会ではないかと思えます。これは喫緊の課題だと思います。アメリカの大学の一部では、前期は来られないということで封鎖すると。オンラインで単位を出すかというような話も出ています。そういう時代になってしまったのだらうと思います。ぜひそれをお願いいたします。

それと、さつき森委員がおっしゃったNPO法人フローレンスのアンケートとか、

いろいろな調査がありますよね。そういうのを活用したらいいと思います。情報というのは、真がんを見極めるというのはとても難しいわけですが、これも私たちが生きていく上で情報を解析する、また、本当かよというようなことを疑う、クリティカルシンキングをする、これは一生やらなければいけないことですので、こういうこともできるだけ世の中に出ているものを活用するというか、公式なデータだけではなく、公式なツールだけではなく、何でもかんでも立っているものは親でも使うんだという姿勢で、教育改革をやるチャンスとぜひ考えていただければ、攻めの防御となります。以上でございます。

鯉渕教育長

ほかに。

森委員

今、宮内委員からあったので、オンラインであったりとかネット、ICT機器を使った授業であったりという話がありました。実際にそれを進めるに当たってのハードルとして、家庭によって機器があったりなかったりするという話が先ほどの説明の中でも少し触れられていました。実際にそうだと思いますが、とはいえども、集まらない期間が長期化することがもしかしたらあるかもしれないといったときに、何ができるかという、ネット上でできることと、もしそこにアクセスがない子のフォローアップを紙媒体ですするという両方でやれば、できないことはないだろうと思うので、最大限の配慮、持っていない子たち、家庭へのフォローはしながらも、ネットでの双方向も含めた配信はぜひ進めていったほうがいいのではないかと思います。

それを考えるに当たっての観点ですが、心の部分、子供たちのメンタルの部分と、あとは体力の部分と、知の部分、学びの3つの観点があるだろうと思っています。心の部分というのはどういうことかという、学校によっては、今日の学校ではこんなことをしましたというのをホームページに写真付きでアップしている学校を横浜市内で見かけております。それを子供たちが見るだけですごく安心します。いきなり学校に行かなくなる日々がある中で、先生の顔がちらっとそこに写り込んでいるだけで、心理的な落ち着きが得られたりするということもあると思います。そういったメンタルでのケアというのも、ホームページ上に普通の学校がそこで動いているということを知るだけでも一つの安心になるのではないかと思います。先生からのメッセージとか、そういったこともできるのではないかと思います。

あと、体というところでは、子供たちが本当に動かなくなっているというときに、もちろん家でできることとしていろいろな発信もされていますが、例えば体育の先生であったり、学校の中にある知識というのもこれまでの蓄積がいっぱいあると思うので、今日はこれをやってみようとか、そういった積極的な投げかけをして、体力面でも学校側から、各学校ができるところからでもあるとよいのではないかと思います。

最後に知の部分ですが、学びについての発信というのが、例えばパスワード付きでYouTubeであったりとか、いろいろな口コミとかも既にあったりと思うのでURLを張るとか、いろいろな形で、今日はこんなことに挑戦してみようというような投げかけもできると思います。更にそこから発展して双方向ということであれば、このファイルに入れてねと、子供たちが写メを撮って送れるようなことに挑戦している公立学校が日本にもあると聞いているので、そういった何ができるか、各学校ごとに試してやってみる。全部学校ごとに違っていいというスタンスで、教育委員会も後押しするということがあってもよいのではないかなと思います。セキュリティーとかいろいろ心配すること、容量の問題でファイルが重

くなっていったり、そういった技術を持っている人がいる学校いない学校、もちろん多々あると思いますけれども、教育委員会としてはそこに向けてのサポートを最大限にしていくことができればと思いました。以上です。

鯉渕教育長

御意見ということで、ほかによろしいでしょうか。

中村委員

先日、教育センターの設立について、先生方の意見を聞くという場に同席させていただきました。グループごとのワークショップでいろいろな御意見が出ていましたが、その中で一人、ものすごく情報をたくさん持っている方がいました。校種もいろいろな先生方のグループでしたが、へー、という驚きの声のものすごくたくさん出ていました。その中で、やはり教育センターがあればそういうものを共有する場をもうちょっと強固に作っていきけるのではないかというような御意見を言っていられる方がいました。こういう場だからいろいろ皆さんから御意見が出て、どういう情報をどのように活用していくかということなのだろうと思いますが、今、例えばそういう個々が持っている情報を集約するというか、集約してそれをまた発信するみたいなことはどのようにやっていられるのでしょうか。

直井学校教育
企画部長

現在の横浜市教育センターは建物がなく、教育センターとしての一つの組織という形にはなっていないで、いくつかの課で研究であったり研修であったり、分けている状況にあります。集約というのが、横浜市は校種ごとの教科研究会が非常に強い歴史と伝統と力を持っているので、そういう部分で今、中村委員が言われたことが学習的なことであれば、そういう教科研究会を通してみんなで共有するということは今もされているかと思います。それから、横浜市としても教育課程推進室が担当していますが、教育課程研究協議会というのが年間を通して行われています。夏の教育課程研究協議会が一番大きいわけですが、そういうところで、各学校の取組で良いものを出して底上げをしていくというような動きは教育委員会としてもさせていただいています。また今後、指導案とか指導事例とか、そういうものを集めてネットで配信というのでしょうか、いつでもアクセスして先生方に見てもらえる。YCANではなくて、個人の端末等で空いた時間でもeラーニングというのでしょうか、そういう形で見てもらえるような教材等共有システムというのもこの2月から始まりましたので、少し遅くなっている部分もありますけれども、GIGAスクール構想等も含めて、ITとかネットというものの活用によって、子供たちの学びや先生方の育成というのでしょうか、学びが進んでいくようにということはやっていきたいと思っています。

鯉渕教育長

一斉休業関係ですか。

中村委員

はい。あと、ちょっとずれたような発問で申し訳なかったのですが、実は、例えばこの中で多分、私が一番ICT関係に疎い人だと思います。そうすると、いつも皆さんのお話を伺ってすごいなと感心しているのですが、やはり学校現場もすごく差があると思います。だから、こういうことができます、ああいうことができますという可能性はたくさんあるけれども、それを現実に具体化していくのは、やはり教員です。そのあたりのサポートで今ICT支援員とかが入っていますが、この機会に、いいチャンスだから生かしてということはあると思いますが、たくさん課題が来て個々の力量が違う中で、そこをきちんとサポートしていけないと、学校の差がものすごく出てきてしまうのではないかと

危惧して、こんな外れたような質問をさせていただきました。例えば学校のホームページを見ても、すごく差があります。常時更新されているところとなかなか更新されないところがあって、それは忙しさもありますし、やはり人手がないのでそれ専用にする人がなかなかできなかつたり、あるいは私のようになかなかそういうものがないような人が多かつたりというようなこともあるので、一斉休校の間のいろいろなサポートについても、学校をどうサポートしていくのかということをお考えないと、学校でこうしてくださいねということだけでは不十分かなという気がして、質問させていただきました。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。それでは次に移ります。

議事日程に従いまして、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第78号議案「教職員の人事について」、教委第79号議案「教育委員会事務局職員の人事について」、教委報第6号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」、教委報第7号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第78号議案、教委第79号議案、教委報第6号及び教委報第7号は非公開といたします。

議事日程に従いまして、教委第76号議案「横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

渡邊生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の渡邊です。お手元の資料、教委第76号議案「横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正について」を御説明します。

規則等の一部を改正するものですが、まず、裏面を御覧ください。提案理由でございます。65歳以上の市民は減免により無料としていた常設展等の入館料について、減免の割合を変更するため、横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部を改正したいので提案します。もう一つの資料、右肩に四角の枠が教育委員会資料というもので詳しく説明したいと思います。説明は課長から行います。

宮田生涯学習
文化財課長

生涯学習文化財課長の宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料を御覧ください。横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正についてでございます。

まず「1 65歳以上の市民の皆様を対象とした快適な来館・展示環境整備等について」でございます。現在、横浜市の65歳以上の人口比率、いわゆる高齢化率は24.4%であり、超高齢社会が進展し、2025年には市内高齢者人口が100万人に迫り、2065年には高齢化率は約35%になると予想されております。そこで、65歳以上の市民の皆様を対象に、これまで以上に横浜市歴史博物館等、文化財関連の指定管理4施設に来館していただきたく、次のような快適な来館・展示環境整備等に取り組んでまいります。この4施設は、具体的には横浜市歴史博物館と、日本大通りにあります開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館でございます。

資料の中ほどの括弧付きの数字を御覧ください。具体的な取組として、(1)から(5)のことを進めてまいります。

「(1) 施設案内表示の文字の拡大」についてです。トイレや料金表など施設

を案内する看板の文字を大きくするなど、分かりやすくいたします。

「(2) シニア講座開催」です。昭和の生活など、シニアの方が経験して知識・興味を持っている講座を増やしてまいります。また、併せて懐かしい記憶を呼び起こす生活用品の展示などを行うことを考えております。

「(3) シニアに配慮した展示解説」です。学芸員などが行う展示解説につきまして、短い時間で要領よく説明する解説日を展示会ごとに設定いたします。

「(4) シニアデーの設定」です。月1回程度の特定期日には、企画展も含め全館無料にいたします。

「(5) 日本語解説アプリ」です。東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて今、博物館ではインバウンド向けに展示解説の映像音声多言語アプリを開発しています。新たに日本語版も開発いたしまして、館内でタブレットの無料貸し出しを行い、日本語音声によるガイドも充実したいと考えております。今後とも65歳以上の市民の皆さんはもちろんのこと、全ての来館者の皆様にこれまで以上に満足していただけるような展示会の充実、魅力アップ等にしっかり努めてまいります。

次に、資料の2を御覧ください。「65歳以上市民の皆様の入館料有料化について」でございます。多くの近隣の横浜市施設や政令市の博物館等におきましては、65歳以上の市民の方の入館料は有料となっております。また、有識者・専門家によって構成されています指定管理選定評価委員会からは、「令和元年度第三者評価報告書の総合講評」において、65歳以上の常設展等の入館料有料化については、他の自治体の状況を比較して、市民サービスの向上、持続可能な施設運営の観点から考えていく必要があるとの意見をいただいております。更に外郭団体経営向上委員会に対して、本市と指定管理者であるふるさと歴史財団とで指定管理有料4施設の有料入館者増を図るとの協約があり、これを実現するためにも必要でございます。今回、上記1の(1)から(5)の取組を実現するため、65歳以上の市民の皆様につきましては、減免により無料としていた常設展等の入館料について、減免の割合を変更する横浜市歴史博物館条例施行規則等の一部改正をしたいと考えております。なお、企画展の入館料につきましては、指定管理者が定めることができますが、同様の理由で一般料金の半額程度の御負担をお願いしたいと考えております。

裏面を御覧ください。「3 規則改正の内容」でございますけれども、現行の65歳以上市民の入館料は全額免除から、横浜市歴史博物館につきましては7割5分相当額を免除、開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館につきましては5割相当額の免除としたいと考えております。具体的には上の常設展等の表を御覧いただきたいのですが、現在の歴史博物館の一般料金は400円です。7割5分相当額免除となりますと、65歳以上の市民の方からは100円をいただくこととなります。その他の3施設につきましては、一般料金が200円です。これが5割相当額免除となりますと、65歳以上の市民の方は100円で、いずれもワンコインとなります。

「4 施行予定日」でございますが、本年4月1日を予定しております。説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。
特になければ、教委第76号議案については、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、教委第77号議案「横浜商業高等学校別科の授業料徴収方法変更に伴う横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

佐藤インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の佐藤でございます。教委第77号議案について御説明いたします。資料の中ほど、右上に教育委員会資料とクレジットのある説明資料を御覧ください。本市指定機関である横浜銀行との間で紙ベースで行っていたデータの提供を、データ伝送方式に変えるための改正でございます。詳細は担当課長から御説明いたします。

勝俣 学校支援・地域連携課長

学校支援・地域連携課長の勝俣でございます。よろしく御願いたします。では、資料に沿いまして御説明させていただきます。

まず、「1 提案理由」でございます。横浜市立横浜商業高等学校別科の授業料の徴収方法及び納期限を変更するため、提案いたします。

「2 変更内容」です。横浜市立高等学校の授業料については、年額を4回に分けて徴収していますが、横浜商業高等学校別科だけは、毎月分割して徴収しております。令和2年度より、横浜商業高等学校別科の授業料徴収方法について他校と同じにするため、規則第2条第2項の別科に関する規定を削除いたします。

「3 変更理由」でございます。横浜市立高等学校の授業料は、横浜銀行の口座振替により徴収しております。口座振替を行うため、各校では保護者の口座情報について、担当者が手書きの書面を作成し、最寄りの横浜銀行支店に出向いて提出しておりますが、令和2年度より口座情報の提出方法をデータ伝送に切り替えます。この切り替えに伴い、伝送するデータを横浜市立高等学校授業料という1つのデータにまとめる必要があるため、横浜商業高等学校別科の授業料徴収方法を他の市立高等学校と同じ方法にするというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御願いたします。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

もちろん銀行側のこともあるかもしれませんが、こういった形でアナログでやってきたことをデジタルに切り替えていくことは必要なことだと思いますし、この改正は良いと思っております。1つだけ質問がございます。毎月分割して徴収してきた横浜商業高等学校の別科ですけれども、なぜここだけ毎月分割してきたのか、伺ってもよろしいでしょうか。

八巻 学校支援・地域連携課担当係長

学校支援・地域連携課担当係長の八巻と申します。よろしく御願いたします。横浜商業高等学校の別科の生徒さんにつきまして、中学校から直接来る生徒さんもいらっしゃいますが、高等学校を退学された生徒さんですとか、中には卒業して就職されている生徒さんとか、多様な生徒さんがいらっしゃいます。そういう多様な生徒さんに対応するという一方で、そもそも毎月徴収というやり方を取っていたということは聞いております。この改正につきまして、学校現場にも説明させていただきましたが、現在、授業料徴収で問題になっている方はそう多くないということで、ほかの高等学校と同じやり方でも問題なくできるだろうということは現場からも聞いております。以上でございます。

森委員 ありがとうございます。恐らく理由があっけこうしてきたのだろうと思ったので、伺った次第でございます。実際に現場の先生方からは問題は多くないというお話があったということですが、多くないの中に、実際にはもしかしたら困ってしまう方もいらっしゃるかもしれないので、少数かもしれないけれども、特別な配慮だったり検討が必要な場合には、何かしらの対応がなされていくのか、検討されていくのかということについてはいかがでしょうか。

八巻学校支援・地域連携課担当係長 説明させていただきました資料の後に規則を付けさせていただきます。今回改正させていただきます第2条第2項の「別科についての授業料及び」の部分は削らせていただきますが、その後引き続き「教育長が認めた授業料にあつては、同項の規定にかかわらず、毎月分割して徴収する」という規定は残しておりますので、もし個別にどうしてもというような案件がございましたら、こちらのほうで検討させていただきたいと考えております。

鯉渕教育長 よろしいでしょうか。ほかに御意見等がなければ、教委第77号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、原案のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の審議が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長 次回の教育委員会臨時会は、3月23日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、4月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、3月23日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、4月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第78号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委第79号議案「教育委員会事務局職員の人事について」
(原案のとおり承認)

教委報第6号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

教委報第7号「教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について」
(報告のとおり承認)

鯉渕教育長

それでは、報告のとおり承認させていただきます。
本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時2分]